

阪神・淡路大震災に係る法律一覽

NO. 1

		所管省庁	閣議決定	成立	公布・施行
①	法 9 地方税法の一部を改正する法律	自治省	2月17日	2月17日	2月20日
②	法10 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正する法律	大蔵省	2月17日	2月17日	2月20日
③	法11 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律	大蔵省	2月17日	2月17日	2月20日
④	法12 阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律	総理府 国土庁	2月17日	2月22日	2月24日
⑤	法14 被災市街地復興特別措置法	建設省	2月17日	2月24日	2月26日
⑥	法16 阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律	国土庁 他	2月24日	2月28日	3月1日
⑦	法17 阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律	大蔵省	2月24日	2月28日	3月1日
⑧	法18 平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律	自治省	2月24日	2月28日	3月1日
⑨	法19 阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する法律	総務庁	2月24日	2月28日	3月1日
⑩	法20 阪神・淡路大震災を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法	労働省	2月24日	2月28日	3月1日

阪神・淡路大震災に係る法律一覧

NO. 2

		所管省庁	閣議決定	成立	公布・施行
⑪	法 2 5 阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律	自治省	3月3日	3月8日	3月13日
⑫	法 3-1 阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する法律	法務省	3月7日	3月10日	3月17日
⑬	法 4 2 阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律	法務省	3月14日	3月17日	3月24日
⑭	法 4 3 被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法	法務省	3月14日	3月17日	3月24日
⑮	法 4 8 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律	大蔵省	3月24日	3月24日	3月27日
⑯	法 4 9 地方税法の一部を改正する法律	自治省	3月24日	3月24日	3月27日

① 地方税法の一部を改正する法律

阪神・淡路大震災により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、平成7年度個人住民税において、平成6年中の所得につき、当該損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を実施する。

② 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正する法律

阪神・淡路大震災の被害者を含む災害被害者の所得税の負担軽減を図るため、災害減免法の適用対象となる者の所得限度額を現行の600万円から1,000万円に引き上げる等の措置を講ずる。

③ 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律

阪神・淡路大震災による損害について、平成6年分の所得税に対して、「雑損控除」と「災害減免法による所得税の減免」の選択を前倒しして適用することができる特例措置等を実施し、また、今回被災した関税延納制度利用者の納期限の再延長等や緊急救援物資等の臨時開庁手数料等の免除等について特例措置を講ずる。

④ 阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律

阪神・淡路大震災による著しい被害を受けた地域（阪神・淡路地域）において、その震災被害が未曾有のものであることから、同地域の復興についての基本理念を明らかにするとともに、阪神・淡路復興対策本部の設置等を定めることにより、同地域の復興を迅速に推進する。

⑤ 被災市街地復興特別措置法

阪神・淡路大震災の被災市街地を緊急に復興し、防災性の高いまちづくりを実現するとともに、今後、大規模な災害が発生した場合にも即時に対応できるよう、都市計画、土地区画整理事業、住宅の供給等に関する特別措置を講ずる。

⑥ 阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律

阪神・淡路大震災に対処するため、地方公共団体等に対する特別の財政援助並びに社会保険の加入者等についての負担の軽減、中小企業者及び住宅を失った者等に対する金融上の支援等の特別の助成措置を行う。

⑦ 阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律

阪神・淡路大震災に対処するために必要な財源を確保するため、平成6年度における公債の発行の特例に関する措置を定めるとともに、財政法第4条第1項ただし書の規定により同年度において追加的に発行される公債の発行次期及び会計年度所属区分の特例に関する措置を定める。

⑧ 平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律

地方財政の状況にかんがみ、阪神・淡路大震災に伴う特別交付税の特例増額等平成6年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例を設ける。

⑨ 阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法

阪神・淡路大震災に伴う対策の一環として、①許可等の有効期間等の延長に関する措置及び②法令に基づく届出等の義務の期限内不履行の免責に関する措置を設ける。

⑩ 阪神・淡路大震災を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法

阪神・淡路大震災を受けた地域における多数の失業者の発生に対処するため、当該地域において計画実施される公共事業にできるだけ多数の被災失業者を雇い入れ、その生活の安定を図る。

⑪ 阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

阪神・淡路大震災により被災した地方公共団体で、統一地方選特例法に規定されている選挙期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村又はその市町村を包括する府県の任期満了による選挙の期日を平成7年6月11日にするとともに、選挙の期日を延期された議会の議員又は長の任期の特例を設ける。

⑫ 阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する法律

平成7年1月17日において、阪神・淡路大震災の被災地区に住所等を有していた者が、同震災に起因する民事に関する紛争につき、同日から平成9年3月31日までの間に、民事調停法による調整の申立てをする場合にはその手数料を免除する。

⑬ 阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律

阪神・淡路大震災による被害の状況にかんがみ、破産宣告及び最低資本金制度に関する経過措置の特例を定める。

⑭ 被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法

阪神・淡路大震災による被害の実情にかんがみ、大規模な火災、震災その他の災害で政令で定めるものにより区分所有建物が滅失した場合に、その建物の再建等を容易にし、もって被災地の健全な復興に資するため、建物を再建するための要件を緩和し、また、その再建に関する敷地の共有者等の中の利害の調整のための制度を導入する。

⑮ 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律

阪神・淡路大震災による被害が、広範な地域にわたり、同時・大量・集中的に発生したこと等を踏まえ、被災者、被災企業の被害に対する早急な対応及び被災地における生活・事業活動の復旧等への対応を図る等のため、所得税、法人税その他国税関係法律の特例を講ずる。

⑩ 地方税法の一部を改正する法律

阪神・淡路大震災により滅失・損壊した家屋・償却資産に代わるものとして取得等した家屋・償却資産に係る固定資産税等及び被災市街地復興推進地域内で行われる土地区画整理事業に係る不動産取得税について特例措置等を講ずる。